国会事項

衆議院

特別委員長互選
五月十三日郵政改革に関する特別委員会において、委員長互選の結果、次のとおり当選した。
委員長　赤松　広隆

特別委員長補欠選任
五月十三日特別委員会において、次のとおり委員長を補欠選任した。
消費者問題に関する特別委員長　石毛　鍈子

特別委員長辞任
五月十三日特別委員会において、次の委員長の辞任を許可した。
消費者問題に関する特別委員長　生方　幸夫

法律公布奏上通知書受領
五月十三日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
預金保険法の一部を改正する法律
職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律
雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律

議案提出
五月十三日内閣から提出した議案は次のとおりである。
東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案
内閣法及び内閣府設置法の一部を改正する法律案
東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律案
地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件

議案通知書受領
五月十三日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
預金保険法の一部を改正する法律案
職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案
雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出
五月十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
ロシアによる国後島及び択捉島における軍事拠点の構築に関する質問主意書（浅野貴博提出）
日米安保共同宣言先送りに関する質問主意書（木村太郎提出）
地方公共団体等が国の委託を受けて行う調査において使用する物品の取り扱いに関する質問主意書（橘慶一郎提出）

答弁書受領
五月十三日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員木村太郎提出特別支援学校の過密化に関する質問に対する答弁書
衆議院議員馳浩提出シーシェパードによる日本の調査捕鯨船への妨害行為に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員馳浩提出海賊対策に関する質問に対する答弁書
衆議院議員馳浩提出海賊対処法の適用に関する質問に対する答弁書
衆議院議員佐藤勉提出東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故への対応に関する質問に対する答弁書

参議院

常任委員長辞任
五月十三日議院は、次の常任委員長の辞任を許可した。
総務委員長　那谷屋正義

常任委員長当選
五月十三日常任委員長の選挙において、次のとおり当選した。
総務委員長　藤末　健三

議案受領（予備審査）
五月十三日内閣から次の議案が送付された。
東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案（閣法第七〇号）
内閣法及び内閣府設置法の一部を改正する法律案（閣法第七一号）
東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律案（閣法第七二号）
地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第五号）

議決通知
五月十三日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
預金保険法の一部を改正する法律案
職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案
雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案

答弁書受領
五月十三日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員平山誠提出六ヶ所村再処理工場及び原子力政策に関する質問に対する答弁書（第一三六号）
参議院議員岩城光英提出建設現場の足場からの墜落事故に関する再質問に対する答弁書（第一三七号）
参議院議員浜田和幸提出洋上風力発電に関する質問に対する答弁書（第一三八号）
参議院議員浜田和幸提出温室効果ガス排出量の削減目標と原子力発電のコストに関する質問に対する答弁書（第一三九号）
参議院議員浜田和幸提出浜岡原子力発電所の耐震性及び運転計画に関する質問に対する答弁書（第一四〇号）
参議院議員浜田和幸提出環太平洋戦略的経済連携協定への参加検討に関する再質問に対する答弁書（第一四一号）
参議院議員宇都隆史提出権哲賢駐日韓国大使による松本外務大臣表敬に関する質問に対する答弁書（第一四二号）
参議院議員丸川珠代提出福島第一原発の状況及び放射能放出量に関する質問に対する答弁書（第一四三号）

法律公布奏上及び通知
五月十三日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
預金保険法の一部を改正する法律
職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律
雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律

人事異動

内閣

外務大臣政務官　山花　郁夫
ハイチ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずる
期間は平成二十三年五月二十八日までとする
厚生労働副大臣　大塚　耕平
第六十四回世界保健総会日本政府代表を命ずる
期間は平成二十三年六月七日までとする（以上五月十三日）

国家公安委員会

（警視庁公安部参事官）警視長　福本　茂伸
滋賀県警察本部長を命ずる
（警察大学校警察政策研究センター所長）警視監　安森　智司
京都府警察本部長を命ずる
（中部管区警察局広域調整部長）警視長　眞田　稔
北海道警察函館方面本部長を命ずる（以上五月十六日）

警察庁

（東北管区警察局長）警視監　久保　潤二
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　久保　潤二
辞職を承認する
（京都府警察本部長）同　熊崎　義純
東北管区警察局長を命ずる
（東京都警察情報通信部長）警察庁技官　水本　善文
警察庁長官官房技術審議官を命ずる
（警察庁長官官房技術審議官）同　福島　章
経済産業省に出向させる
（大阪府警察本部警務部長）警視監　安田　貴彦
警察大学校警察政策研究センター所長を命ずる
（神奈川県警察本部警務部長）警視長　宮城　直樹
警察庁生活安全局生活安全企画課長を命ずる
（中部管区警察学校長）同　鳥居　宏
警察庁警備局警備課警備実施総合研究官兼警察大学校警察政策研究センター付を命ずる